

一般社団法人 オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構 (VLED)  
2020 オープンデータシティ推進委員会  
委員会の目的と進め方について (案)

### 1. 2020 オープンデータシティ推進委員会の目的

(VLED 第1回運営委員会 (2014-10-10) 資料3より)

- ・オープンデータ・ビッグデータを活用した都市・地域のマネジメントや、それを実現するための ICT 先端技術の開発・導入など、2020 年に向けた街づくりにおける ICT ショーケースの整備に向けた検討を行う。
- ・そのために必要な、データ活用能力を持った人材の育成を行う。

※人材育成については、2020 オープンデータシティ推進委員会の下に設ける「データサイエンティスト資格検討分科会」で検討し、2020 オープンデータシティ推進委員会への報告を得る予定。

### 2. 「オープンデータシティ実証に向けた調査研究」の検討

(VLED 第2回運営委員会 (2014-10-23) 承認事項)

- ・社員である三菱総研が総務省から受託した「オープンデータシティ実証に向けた調査研究」について、本委員会で検討することを了承。

### 3. 2020 オープンデータシティ推進委員会の今年度のゴール

- ・次年度以降の ICT ショーケースの実証テーマ (※) を作成し、府省等に提案すること。

※解決すべき課題が明確であり、解決方策の検討のために社会的実証が必要であることが実証テーマの要件となる。

#### 4. 「オープンデータシティ実証に向けた調査研究」の検討内容

・本資料巻末の別紙参照。

表 今年度の検討内容と進め方（案）

日程	本委員会での検討事項
2014-12-18 (今回)	<p>■ 第1回 2020 オープンデータシティ推進委員会</p> <p>1) 2020 オープンデータシティ推進委員会の検討内容・進め方について</p> <p>2) 「オープンデータシティ実証に向けた調査研究」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討内容・進め方について</li> <li>・オリンピック・パラリンピックレガシーについて</li> <li>・実証テーマの検討イメージ（例）について（※実証テーマイメージから検討）</li> </ul>
2015-01	<p>■ 第2回 2020 オープンデータシティ推進委員会</p> <p>1) 「オープンデータシティ実証に向けた調査研究」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証テーマの検討状況について</li> </ul> <p>2) オープンデータシティ及び ICT ショーケースについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体化方策や推進方法について</li> </ul>
2015-02	<p>■ 第3回 2020 オープンデータシティ推進委員会</p> <p>1) 「オープンデータシティ実証に向けた調査研究」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通分野における検討状況について</li> </ul> <p>2) オープンデータシティ及び ICT ショーケースについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体化方策や推進方法について</li> </ul>
2015-03	<p>■ 第4回 2020 オープンデータシティ推進委員会</p> <p>1) 「オープンデータシティ実証に向けた調査研究」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT ショーケースの具体化方法について</li> </ul> <p>2) オープンデータシティ及び ICT ショーケースについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降の検討内容・進め方について</li> </ul>
次年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータシティ及び ICT ショーケースの具体化に向けた検討・活動など</li> </ul>

※ VLED 第3回運営委員会（2014-11-05）「資料 3-8」を加筆修正。

(別紙)

## 「オープンデータシティ実証に向けた調査研究」の検討内容

(調査研究仕様書より抜粋)

(前略)

### 2. 背景・目的

平成 24 年 7 月 4 日に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 総合戦略本部) において、公共データを社会全体で効率的に活用促進するための基本戦略としての「電子行政オープンデータ戦略」が決定された。これを契機に、国、地方公共団体、独立行政法人、公共企業 (電力、ガス、鉄道等) 等におけるオープンデータへの取組みが活発になっている。平成 25 年 12 月には、政府データカタログサイト試行版「DATA.GO.JP」が公開された。

総務省では、「電子行政オープンデータ戦略」に基づき、平成 24 年度から実証実験を実施し、オープンデータの記述形式や意味の差違を吸収し、情報・知識やサービスの連携・共有するための汎用性ある技術・運用ルール等が整った環境 (情報流通連携基盤) の構築を推進している。その一環として、総務省は、「情報流通連携基盤システム外部仕様書」を作成し、公開している。この仕様書は、各種オープンデータを登録・利用するアプリケーションやサーバの構築を容易にするために、データ規格と API 規格を規定し、その構築方法を示したものである。また、上記仕様書に準拠する基盤を多様な分野に適用させる実証と、その実証で得られたオープンデータを利用したアプリケーションコンテストを実施し、分野にまたがるデータをマッシュアップさせたアプリケーションが開発されることを実証した。このように、様々な情報にアクセスするための API やデータ形式等の統一を進めることにより、情報利用者の目的に応じたアプリケーションの開発を容易に行えるようになる。このような環境を先駆的に実装し、様々なアプリケーション開発が活発に行われる都市を「オープンデータシティ」と呼ぶ。情報通信技術を用いた社会問題解決の様子を世界に発信する「ICT ショーケース」として創りだすことが、オープンデータシティの狙いである。

2020 年にはオリンピック・パラリンピック東京大会が開催される。またその前後には、国際的なスポーツ大会であるラグビーワールドカップ日本大会 (2019 年) や関西ワールドマスターズゲーム (2021 年) が開催される。2019～2021 年の 3 カ年及びその準備期間中、我が国は世界から多くの注目を集めることになる。これは、我が国の文化や技術・サービス及びそれらを活用した社会課題解決の様子を世界に発信する絶好の機会である。

本調査研究では、オリンピック・パラリンピック東京大会やその前後に実施される国際的なスポーツ大会を視野に入れ、情報通信技術を用いて「実証→課題発見・解決→実用化」の過程により社会課題を解決する様子世界に発信するために必要となる事項を調査する。

(中略)

### 5. 調査の内容

#### 5. 1. オープンデータシティ実証の前提条件調査

以下に示す調査及び検討を行い、今後オープンデータシティ実証を行う上での前提条件を明らかにすること。

### 5. 1. 1. オリンピック・パラリンピックレガシーに関する調査

オープンデータシティ実証では、単にオリンピック・パラリンピック東京大会期間中のデータのオープン化及び活用だけではなく、オリンピック・パラリンピック東京大会をひとつのマイルストーンとして、社会課題の解決や、目指すべき未来社会の実現に向けた取組を加速・集約することを目的とする必要がある。

このため、今後のオープンデータシティ実証の進め方や実証テーマ等を検討する際の参考とすることを目的として、オリンピック・パラリンピックレガシーの意義・目的、過去のオリンピック・パラリンピックレガシープランの策定・実施状況、東京大会に向けたオリンピック・パラリンピックレガシープランの検討状況などについて調査・整理すること。オリンピック・パラリンピックレガシーに関する有用な提案があることが望ましい。

また、この調査結果をもとに、オリンピック・パラリンピックレガシーと、オープンデータシティや 5. 5 に記載する ICT ショーケースとの関係及び連携可能性などについて検討し、その結果をとりまとめること。

### 5. 1. 2. 大会前後の情報発信の機会調査

オリンピック・パラリンピック東京大会の前後には、国際的なスポーツ大会である、ラグビーワールドカップ日本大会（2019年）や関西ワールドマスターズゲーム（2021年）が開催される。2019～2021年の3カ年及びその準備期間中、我が国は世界から多くの注目を集めることになり、我が国の技術・サービス及びこれらを活用した社会課題解決の様子を ICT ショーケースとして世界に PR する絶好の機会である、これらの国際的なスポーツ大会の開催計画や準備期間を含めた PR 機会などについて調査・整理すること。

また、この調査結果をもとに、各大会（準備期間含む）と、オープンデータシティ実証や ICT ショーケースとの関係及び連携可能性などについて検討し、その結果をとりまとめること。

### 5. 1. 3. オープンデータシティの目標・実証項目等の検討

オリンピック・パラリンピックレガシーとの関係なども踏まえ、オープンデータシティとして達成すべき目標や期待される効果などについて検討し、その結果を取りまとめること。また、オープンデータシティを推進する上で必要な実証項目、実証方法などについて検討し、その結果を取りまとめること。

その際、以下の点を明確化すること。

- ・オープンデータシティの目標・期待される効果
- ・オープンデータシティを推進する上で必要な実証項目・実証方法（KPI を設定することが望ましい）
- ・実証成果の活用方法
- ・その他、オープンデータシティ実証に取り組む上で必要な事項

### 5. 2. オープンデータシティが扱うデータに関する調査

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会及びその前後で開催されるスポーツ大会等では、大会の運営に関する情報や来訪者への案内情報、競技や選手に関するデータなどが取り扱われることが想定される。

また、オリンピック・パラリンピックレガシーを実現するための社会課題解決には、人々の生活や産業活動など、大会関係以外にも様々なデータが必要となる。

上記の点を踏まえ、オープンデータシティが扱うデータをカテゴリ別に整理し、その中の主要なデータ（100件以上）について、データの概要、データ保有者及び権利関係、データ形式、データ公開方法、データの更新頻度、データ量、二次利用の可否及び制約条件の有無など、オープンデータとして活用する際の条件等について調査・整理すること。

### 5. 3. オープンデータシティ実証テーマの検討

5. 1及び5. 2の検討結果を活用して、オープンデータシティ実証として実施することが望まれる実証テーマについて、以下の手順に沿って具体的に検討すること。検討にあたっては、選定理由、期待される効果や、実施が望ましい地域、実施方法等についても明らかにすること。

#### 5. 3. 1. オープンデータシティ実証テーマ候補の検討

5. 1及び5. 2の検討結果を活用して、オープンデータシティ実証テーマの候補を20件以上選定し、各々について、実証の実施方法、想定される実施場所、扱うオープンデータ、データの保有・提供主体、データを活用したサービス等の実施主体、想定されるサービス等の主な利用者、事業の収益構造、期待される効果、実証で明らかにすべき事項、実証後の展開方法などについて、具体的な案を作成すること。

#### 5. 3. 2. オープンデータシティ実証テーマの比較検討

5. 3. 1で作成した20件以上の実証テーマ案について、評価項目を設定し、比較検討を行うこと。評価項目については、以下の例を参考に、受託者が提案し、総務省情報流通行政局情報流通振興課（以下「主管課」という。）と協議の上、決定すること。

（評価項目の例）

- ・社会課題の解決や社会的ニーズへの影響の大きさ
- ・オリンピック・パラリンピックレガシー実現への貢献
- ・実証が必要な理由、実証成果の活用方法
- ・ICTショーケースとしての世界への情報発信・PR効果
- ・オープンデータ活用ビジネスの先進事例としての可能性
- ・活用サービス等の日本全国または海外への普及・展開可能性 など

### 5. 4. 公共交通分野に関する実データを元にした分析・評価

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会では、観光客や選手、関係者など、多数の外国人が来日する。これらの外国人の多くは、公共交通機関を利用して移動する。このため、オリンピック・パラリンピック招致の立候補ファイルの「輸送」の中には、以下のような公共交通に関連する実現項目（抜粋）が掲げられている。

1. 鉄道等では、駅の事前情報、路線図、英語などの外国語の表示・音声案内による情報提供は、2020年までに提供できる体制が構築されている。
2. 多くの鉄道に設置されている「車内情報システム」では、競技結果や東京の観光案内、競技場へ

のアクセス情報を多言語で提供するなど、移動中でもオリンピックの興奮と、東京での滞在の楽しみを体感できる環境を提供する。

3. 現在、東京では非接触型の IC 共通乗車カードが 1 枚あれば、都内のあらゆる鉄道やバスを利用できるシステムが整えられている。2020 年東京大会では、例えばこの IC カードと観戦チケットの統合や磁気カードなどの利用により、1 枚のチケットで競技観戦と都内の公共交通機関を利用可能とする。
4. 大規模な交通事故、イベントの日程変更、悪天候などの緊急事態への対応策については、オリンピック輸送センターが、代替ルートの設定等を迅速に決定し、関係機関との連携により、適切に対応する。

オープンデータシティ実証の検討にあたり、公共交通分野における情報提供のあり方、特に以下の 2 点に関する情報提供サービス手法について、上記実現項目を踏まえ、運行情報や駅案内情報等の実データを元に分析・検討し、それを評価するとともに課題を抽出すること。

- (1) 多言語での情報提供サービス手法の分析・検討・評価
- (2) 輸送障害時の情報提供サービス手法の分析・検討・評価

分析・検討・評価に際して利用すべき実データを表 1 に示す。これらのデータは公共交通事業者や国土交通省の国土数値情報から入手すること。また、これ以外の実データを利用する又はより多くの公共交通事業者から実データを得て検証することが望ましい。また、評価には、データを入手した公共交通事業者へのヒアリングを含めること。

表 1 利用すべき実データ

種類	データ項目	入手件数に関する条件
静的な運行情報	駅名・停留所名	なし
	路線情報	10以上の路線を利用すること。
	時刻表情報	10以上の公共交通事業者から入手すること。
リアルタイムな運行情報	走行位置情報	1以上の公共交通事業者から入手すること。
	リアルタイムなフライト発着情報	1以上の公共交通事業者から入手すること。
	遅延・運休等に関する情報	10以上の公共交通事業者から入手すること。
静的な公共交通施設情報	駅・ターミナル等の構内施設情報	3以上の駅・ターミナル等の構内施設情報を利用すること。

以下、それぞれの検討項目について記す。これ以外にも、公共交通分野に関するオープンデータシティ実証の検討に資する有用な提案があることが望ましい。

#### **5. 4. 1. 多言語での情報提供サービス手法の検討・評価**

駅名・構内施設・時刻表・運行情報等の公共交通情報の多言語翻訳を容易にするために、これらの情報の表記法や構造について、実データを元に検討すること。たとえば、駅名等の名称に対してかなやローマ字などの外国語表記が備わっていると、他の言語への翻訳が容易になる。

また、上記検討に基づき、駅名・路線名・時刻表・施設情報・出口情報等の情報を多言語で提供するサービスの実現手法を検討し、評価すること。

#### **5. 4. 2. 輸送障害時の情報提供サービス手法の検討・評価**

輸送障害が発生したときに、同一種類の公共交通機関の別路線に乗り換えるだけでなく、他の公共交通手段への乗り換えを促し、円滑な移動をサポートするためのサービス手法を調査・検討し、評価すること。たとえば、鉄道の輸送障害情報をタクシー会社に配信することにより、タクシーの配車状況の調整を促す、バスの時刻表や位置等リアルタイム情報を情報利用者に提供する等のサービスの実現方法を調査・検討し、評価すること。

#### **5. 4. 3. 公共交通施設のバリアフリー情報提供 API の検討・評価**

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会では、国内外の障がい者が多数訪れる。これらの方々の移動を支援するために必要なバリアフリー（アクセシビリティ）施設の候補と、各公共交通施設におけるそれらの候補施設の有無を表現するデータ形式を検討すること。

また、上記検討に基づき、各公共交通施設のバリアフリー情報を提供するAPIを検討し、実データを元に評価すること。

### **5. 5. ICT ショーケースに関する検討**

我が国のオープンデータシティの取り組みについて、実証の成果を含め、ICT ショーケースとして世界に情報発信・PR する必要がある。中でも、オリンピック・パラリンピックなどの国際大会は、世界に情報発信する絶好の機会である。ICT ショーケース実施の時期、場所、対象者、PR する技術・サービス、見せ方・体験方法などについて検討・整理する。

#### **5. 5. 1. ICT ショーケースの目標等の検討**

オープンデータシティの取り組みを、国民にわかりやすく紹介するとともに、世界により効果的に情報発信する ICT ショーケースの目標・期待される効果などについて、これまでの類似・参考事例の調査・整理を踏まえ明らかにすること。

#### **5. 5. 2. ICT ショーケースの具体案の検討**

前項の検討結果を踏まえ、より効果的と考えられる ICT ショーケースの具体案を、5 案以上検討・作成すること。各案には以下の視点を必ず盛り込むこと。イメージパースなど、わかりやすい表現を用いることが望ましい。

・誰に対して（対象者）

- ・どのような場所で（ICT ショーケースを実施する地域・場所）
- ・どのような技術・サービスを
- ・どのような形で（PR・体験方法）
- ・誰が（実施主体など）

### **5. 5. 3. 具体化に向けたスケジュール・体制等の検討**

官民の連携・役割分担など、ICT ショーケースの具体化に向けて、下記の項目を含む必要な事項を検討・整理すること。関係する民間企業などの意向もヒアリングした上で、検討することが望ましい。

- ・体制、官民の連携・役割分担の考え方
- ・スケジュール
- ・次年度のアクションプラン など

### **5. 6. 検討会の設置・運営**

オープンデータシティで取り扱うデータや、オープンデータ実証のテーマなど、今後、オープンデータシティ実証を具体化していくために、有識者等から構成する検討会を設置し、意見を聴取・反映しながら調査を進めること。検討会については、下記を満たすこと。

- (1) 検討会には、主管課と相談の上決定した有識者を委員として含めること。
- (2) 検討会は、4 回程度開催すること。
- (3) 検討会の事務局業務は受託者が行うこと。
- (4) 検討会に出席した有識者には、謝金及び交通費（実費相当額）を支払うこと。
- (5) その他、検討会の開催に要する費用（会場費、資料印刷費等）は、受託者が負担すること。

（略）